

平成27年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

1 会長挨拶

会長：このメンバーで本件の検討をさせていただくのは2年目になる。しっかりと意見を申し上げて、県政に生かしていただきたい。最近、自然災害等のいろいろな難しい問題が起こっている。先をにらんで適切に布石を打ち、この10年でやったことが正しかったと言えるようにするのがよいが、単年度単位ではなかなか難しいと思う。難しい時代になってきたが頑張っていたきたい。

2 都市整備部再評価実施事業の審議

301 土地区画整理事業 八潮南部西地区

委員：早期に鉄道が開通した便益が考慮されていないが、B/Cを算出するためのマニュアルの中にはないのか。

事業課：国土交通省のマニュアルには、その部分はない。この鉄道に関連する事業を行っている茨城県と千葉県でも、同様に鉄道を考慮しないで国のマニュアルを使っている。考慮する手法が確立されていないため、土地区画整理事業のみによる費用対効果の分析を行っている。

委員：便益の記述に事業を実施した場合の総地代というのがある。公園の地代は公共のものだから分かるが、個人の資産も便益に入れるのか。個人の資産であっても県民であるからということか。

事業課：地区全体では、駅を中心とした新たな拠点を作ることで個人の資産は上がるが、減歩により価値が上がった分、土地を提供してもらう。広がった土地が少し小さくなるが、その分土地が使いやすくなり資産価値が上がり、基本的に整理前後では同じである。

委員：坪単価が上がり、魅力的な街ができるということは、そこに住む人にとって誇らしいこととなる。これも便益だと思う。

委員：区画整理事業の実施地区から一定の範囲で便益を算定しているが、もう少し広域でいろいろな開発がなされ、それにより、もっと複合的な便益が出ていると思う。500mという範囲できちんと評価ができるのか。

事業課：区画整理地内の道路ができることによって、駅に行きやすくなる方もおり、マニュアル上は2km圏内ぐらいは考慮してよいとなっている。他事業との関係は、基本的にはこの区画整理事業による便益を考えるので、事業以外で近くに道路ができるということがあっても考慮していない。

委員：複合効果があると思うが、別の所に各々1ずつの便益があれば、足すことによって2.5から3ぐらいになることもある。単純な重ね合わせではなく複合的な評価は、今の国のマニュアルにはないのか。

事業課：国のマニュアルは、そこまでは考慮していない。しかし、この地区単体で1を超えている。複合的なものを考えれば、この数字はさらに上がるものと考えられる。

委員：つくばエクスプレスが開通し、この事業により大きな都市ができた。この事業の評価は非常に高いと思う。26年度末で32万6千という乗車人員が、近い将来どのぐらいになるか分かるか。

事業課：手元に情報がない。

3 県土整備部再評価実施事業の審議

207	総合治水対策特定河川事業	中川
208	総合治水対策特定河川事業	綾瀬川
209	総合治水対策特定河川事業	毛長川
210	総合治水対策特定河川事業	辰井川
211	総合治水対策特定河川事業	古綾瀬川
212	総合治水対策特定河川事業	大場川
213	総合治水対策特定河川事業	第二大場川
214	総合治水対策特定河川事業	星川
215	総合治水対策特定河川事業	野通川
216	総合治水対策特定河川事業	新方川
217	総合治水対策特定河川事業	古隅田川
218	総合治水対策特定河川事業	隼人堀川
219	総合治水対策特定河川事業	姫宮落川
220	総合治水対策特定河川事業	青毛堀川
221	総合治水対策特定河川事業	倉松川

委員：評価概要資料207から221を見ると、該当する項目が全く同じ記述になっているところが多くある。見直された方がよいのではないか。河川事業の費用対効果の算出に当たって、改修有り無し、いずれに対してもシミュレーションを行い、その差が便益となっているという理解でよいか。

事業課：雨が10年、あるいは30年に1回降る確率など7段階を設定し、シミュレーションを行っている。それぞれの確率ごとに、事業着手前と整備後で堤防が破堤したと仮定して被害額を算出する。その差分に生起確率を掛けて想定被害額を出す。これは国土交通省のマニュアルに基づいて計算している。

委員：207は生起確率1/10の規模に対しては、越水は起こらないような計画ということでよいか。

事業課：10年に1回起こると想定した降雨に対し安全度は確保されている。シミュレーションでそれ以上の雨を仮定し、堤防が切れる計算をするため、計算上の被害は発生することになる。

委員：国交省の指針に基づき計算していることはよく分かっている。マニュアルの考え方を教えてほしい。越水又は破堤が発生したと想定してシミュレーションすることだが、出た計算結果はどのようなものか。被害を金額としてカウントするということは、この点で破堤すると、この範囲まで氾濫が広がるということをしてシミュレーションしているのか。

事業課：シミュレーションにより、浸水する深さを出し、マニュアルに基づき、どのぐらいの浸水で、どのぐらいの被害が出るという換算率を掛けて想定被害額を出している。スタジアムなどの特殊な大きいものは、個別に算定してもよいことになっている。

委員：そのシミュレーションは、ハザードの情報として使えるのではないのか。

事業課：基本的には同じシミュレーションになる。ただ、ハザードマップや浸水想定区域図を出すときは、目的にあわせ外力をあらかじめ決める必要がある。今回は再評価を目的として7段階で計算している。

委員：それをいずれ被害軽減の対策に使えるように整理したらよいのではない

か。それをいざという時に使わない手はない。

委員：防災上の被害抑止の利益を分子に置いているのに、環境上よくなっているものをカウントしないのはなぜか。マニュアルにないのか。

事業課：今回は総合治水河川事業であるが、環境事業は別事業扱いになる。環境事業については、CVM等を使った環境のマニュアルがある。本件は総合治水事業であり、治水だけの効果で評価することになっている。

委員：平時の環境の問題と、洪水時の災害防止の話は、同じ川で起こる話なので、これは環境事業、これは防災事業だというのはおかしいのではないか。

事業課：マニュアルを作っている国は、かなり大きい規模で治水事業や環境事業を行っており、それぞれ独立してB/Cを算出している。県の環境事業は規模が小さく、事業評価の対象に入っていない。国のマニュアルに基づき実施しており、このようにやらざるを得ないというのが実感である。

委員：生起確率1/10、1/3と2つあり、条件を設定してシミュレーションを行っているが、川ごとに想定すべき生起確率が異なるのか。

事業課：整備目標を1/3又は1/10とするかは、地域特性などを考えて変えている。

委員：今回1/3とか1/10とか決めたのはどこか。

事業課：河川管理者である県が、流域の開発状況等を勘案して決めている。最終的な目標は、50年に1回程度降る雨に対し安全な県土ということであるが、投資額も厳しく、30年でできるところまでを河川整備計画に定めている。

委員：207の進捗率が24.4%と低い。低い事業は「今後の見込み」にすべて「橋梁の架換えに伴う管理者との協議を整え」云々とあるが、ここでいう管理者とはどういう人なのか。進捗が遅れている理由は橋だと分かったが、どういう協議が必要なのか。

事業課：管理者とは、国、県などの道路部局や、鉄道では東武やJRなど橋りょうを持っている方をいう。協議は、どのように架け換えるのか、仮の線路を造るときに用地が買えるのか、また誰が買うのかなどの協議が必要となる。財政的にも、そこに集中的にお金が出せるかという課題があり、協議の難しさがある。

委員：専門家が見ると管理者が誰だと分かるものなのか。

事業課：207では、JRは宇都宮線、道路は複数あるので代表的なところを書くなどした方が丁寧だったと思う。

委員：全部を書けという趣旨ではないが、分かるように書いた方がよい。

委員：今日の案件すべて「改修済み区間では河川からの氾濫被害は生じていない。」という評価になっている。生起降雨1/3は、これまで何度か降っていると思うし、1か所や2か所は被害があってもよさそうだが、そういうものではないか。

事業課：216の新方川は9月10日に越谷で、これまでの記録で最大の雨が降った。破堤はしていないが、川があふれて溢水被害が出ている。ただし改修済区間では、そのようなことは起きていない。この流域は、首都圏外郭放水路や三郷放水路、綾瀬川放水路などの整備も進んできており、全体の安全度が上がってきている。局所的に、川が原因で浸水被害が出るというよりも、地域の下水道や農業用排水路から、川までなかなかたどり着けずに被害が出ている状況である。地域の安全度を上げるといふ時に、河川を一方的に改修するよりも下水道の整備などとの連携が求められている。

委員：残事業に対してのB/Cがかなり1に近いものもある。今のトレンドで行くと、今後、1を切るような計算結果になるかもしれない。そのようになったときには、どうするのか。要望があれば継続するのか、それとも、被害額

の方が事業費よりも安いので、別のやり方で担保するのか。流域の利用計画や人口の推移、少子高齢化など、色々なことがリンクすると思う。事業の期間が長いのでどう扱っていくのか。

事業課：B/Cは事業を進める上で、ひとつの大きな指標である。総合的に判断し事業効果が高いところ、低い所の優先順位を決め、投資効率を考えて事業を進めてきたと考えている。B/Cが高い人口が張り付いているところなどを優先的、重点的に事業を実施している。残事業のB/Cが低いところは、事業を実際にやっている中でも優先順位は落ちている。

委員：生起確率1/3、1/10を決める全国的な基準はあるのか。

事業課：昭和52年の全国の治水計画の目標値として、中小河川における整備目標を時間雨量50mm程度とすることが示された。これを基に埼玉県において、時間雨量50mmを基準として決めた。また、地域の実情、雨の降り方に伴う流出特性などやそれまでの整備率を総合的に判断して、1/3、1/10を決めている。

委員：緊急時対応の体制では、川の観測ポイントと合わせて、行政システムソフトのようなものがハード整備と伴って効果を発揮すると思う。事業評価においても、そうした点をアピールすることも有効ではないか。

事業課：県管理河川には河川情報システムがある。また、直轄は別のシステムがあり、それがリンクしながら地元の水防団にダイレクトに情報が行く仕組みがある。10分毎の水位が、リアルタイムで発信されるが、システムも古くなり改修を進めている。地域の県民にも直接情報提供できるように進めている。こうした事業は事業評価を行う規模にはならないので、先生方に説明し御審議いただく機会がなかなかない。別途いろいろな機会をとらえて説明、紹介したい。

委員：支川のうちの1本が不安定要因を抱えていたら、本川の流域全体では、やはり問題を抱えているということになる。ある事業対象区間だけで見たととき、本川側で見た流域としてのB/Cは別だと思う。仮に1を切っても全体として意味があれば、これは続けるという判断もあると思う。支川ごとの事業対象区域のB/Cの値については、改修中の河川区間が下流側にあると、そちらの改修がどう進んでいくかによって、その影響が上流側に現れてくる。その辺りが微妙であり、マニュアルの難しいところである。

事業課：本県は網目状に水路のような川がある特徴があるため、マニュアルに乗りづらいところがある。面的な視野で考えていかななくてはならない。少し検討していかなければならないと委員の御指導により痛感した。

委員：「河川事業の概要」の事業の効果に、「洪水を安全かつ速やかに下流に流す」との表記があるが、今の時代に合っていないのではないか。

事業課：今回の流域は、速く流したくても下流に行かない河川となっている。流域で雨水貯留施設を造るなど、また、全てのメニューに調節池があるように一時的に貯留することで下流の負担を減らしている。

委員：今、指摘のあったところはどのようにするのか。

事業課：誤解を招くので、様々な形で流域の安全度を確保していくという趣旨で表現を考えたい。

委員：下流のことも考えつつ、やらなければならないことは原則である。それを含めてこの表現を変えろということではどうか。

事業課：昔は速く下流に流して海に持っていくことが、治水の基本になっていた。しかしながら本県の河川は、なかなか下流に流せない。最近の河川事業には、いろいろな改修手段が出てきている。そこを反映した表現にすべきと理解した。

委員：流したくても下流の影響で思い通りにならない状況は結構あるのか。
事業課：新方川や中川の支川など、本川に入る川については、本川の水が多いと水が抜けない。下流ですっと水が溜まっているので、上流の雨が抜けないで、途中であふれてしまうようなことがある。そのようなことがないように、例えば中流に調節池を造るような対応をしている。

委員：ABCという評価を各案件で3つ行っているが、B/Cが小さいものでもBとAがある。必ずしも残事業のB/Cの大きさだけで決まっているわけではないようだが評価はどのような意味で出てくるのか。
事務局：参考資料の最終ページに県で策定している評価基準があり、これに基づいている。これは各事業で統一されたものである。

委員：218はかっこで書いてあるのは1.01だが、Aになっている。
事務局：かっこ内の1.01は、残事業評価で今年度新たに記載した。ABC評価は、全体事業評価で判定している。全体事業評価では2.12でAに該当する。

事業課：委員から御指摘いただいた内容について、第3回の委員会までに整理した上で、再度御指導いただきたい。